

(仮称)アオキスーパー蟹江店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

国道一号線沿いの工場跡地に新設するもの(法第5条第1項)

届出事項

1	届出年月日	平成16年9月27日	
2	店舗名称	(仮称)アオキスーパー蟹江店	
	店舗所在地	海部郡蟹江町大字蟹江新田字勝田場10-3	
3	新設する日	平成17年5月28日	
4	届出事項	概要	
(1)	設置者	名称	株式会社アオキスーパー
		代表者	代表取締役 青木 偉晃
		住所	名古屋市東区中村区鳥居西通1-3
		備考	なし
	小売業者	名称	株式会社アオキスーパー
		代表者	代表取締役 青木 偉晃
		住所	名古屋市東区中村区鳥居西通1-3
		備考	1名
(2)	店舗面積	2,132 m ²	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり
		台数	133 台
	駐輪	位置	別紙図面のとおり
		台数	118 台
	荷捌	位置	別紙図面のとおり
		面積	291 m ²
	廃棄	位置	別紙図面のとおり
		容量	31 m ³
(4)	営業	開店時間	午前9時(一部午前10時)
		閉店時間	午後11時(一部午後7時)
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後11時30分まで	
	駐車場	出入口数	3箇所
		出入口位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯	24時間	
業態	食料品専門店		
用途地域	工業地域		

I 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項	評価
(1) テナントの履行確保	契約書に届出事項の履行確保記載	
(2) 責任者の任命	店長を責任者として任命	
(3) 予測乖離時の措置	対策を検討の上、必要措置を実施	
(4) 通年の臨時措置	繁忙時は交通整理員を配置	
(5) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置	

(仮称)アオキスーパー蟹江店

II 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 駐車場の必要台数の確保

ア 指針による算出

店舗面積	日來客数原単位	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車時間 係数	指針必要台数
2,132 m ²	1036.04	15.70%	250 m	75.00%	2.00 人	0.70	90 台

総駐車場台数	従業員等駐車場台数	付帯施設駐車場台数	来客用駐車場台数	評価
143 台	10 台	25 台	108 台	

② 駐車場の位置及び構造等

1 平面自走オペレーター無	2 平面自走オペレーター有	3 機械式駐車場	4 共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	130 台

ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

①	種別	1		133 台		歩行者動線		非分離		騒音配慮		なし		排ガス配慮		なし	
		出入口数	道路種別	道路幅員	予測来台車	交差点距離	住宅前出入口	左折入庫	左折出庫	駐車待スペース	判定						
1 駐 車 場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	1箇所	市町村道	7.5m	93	5.3m	0箇所	双方向	双方向	0m							
	北	2箇所	国道	10.5m	37	129m	0箇所	双方向	双方向	0m							
警備員の配置		1年を通して混雑する時期のみ配備															

評価	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理

③ 駐輪場の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗北側・西側の2箇所
駐輪場の収容台数	118 台
標準収容台数	57 台

位置評価	台数評価

④ 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	291m ²	あり	10分	-	3台	

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00~8:00	4台	17:00~18:00	9:00~10:00	有り	なし	

⑤ 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置	回避	無し	有り	有り	有り

イ 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無し	通学路なし	通学路なし

ウ 公共交通機関関係

駐車場の確保
なし

エ 市町村事業関係

パークアンドライド事業への協力
なし

評価

(仮称)アオキスーパー蟹江店

(2) 歩行者通行関係

通抜可能通路の保持	通行妨害施設	夜間照明の設置
なし	無し	あり

評価

(3) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

(4) 防災対策への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	締結可能

評価

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	無し	-	-	-	-	-
西方向	無し	-	-	-	-	-
南方向	60 m	無	自動車走行	無	無	-
北方向	30 m	無	自動車走行	無	無	-

遮音壁の悪影響	遮音壁設置なし
---------	---------

評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	荷捌施設へ一般車両を通行させないようにする
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員の意識を向上させます
荷捌施設機器選択面での配慮	住宅面から遠くにします
放送設備使用面での配慮	屋外放送はありません

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置します
給排気口からの騒音配慮	低騒音型を用います
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくします
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業を回避します

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	空調室外機	24	給排気口	31	変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等
		冷凍室外機	5	冷凍機械室						
変動騒音	ゴミ収集作業	○	BGM		アナウンス					
	自動車走行	○	荷捌アイドリング		後進警報7サー	○	台車走行	○		
衝撃騒音	荷降し音		台車走行							
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建(高さ10.1m)								

ア 等価騒音レベル予測

		A	B	C
用途地域		工業地域	市街化調整区域	第2種住居地域
昼間基準値		60 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	53.3 dB	46.3 dB	43.8 dB
	評価	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	47.5 dB	37.9 dB	38.4 dB
	評価	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

(仮称)アオキスーパー蟹江店

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無	無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か	
上記A・Bの具体的内容	

		a	b	c
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし
基準値		60dB	60dB	60dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	52.5dB	43.4dB	43.3dB
	評価	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	58.4dB	69dB	69.1dB
県	評価	○	△	△
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	不適當	不適當

※予測地点b、cでの規制基準を超えているのは、荷捌き車両走行音のため、夜間の搬入車両の経路を変更するとともに荷捌き施設近くの敷地西側に防音壁の役割となる看板を設置する予定。

★夜間の搬入車両の経路を変更し、荷捌き施設近くの敷地西側に防音壁の役割となる看板を設置した状態での夜間における変動騒音の予測

		a	b	c
用途地域		工業地域	工業地域	工業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし
基準値		60dB	60dB	60dB
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	55.5dB	58.3dB	55dB
	評価	○	○	○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	洗浄施設を設け、保管施設を密閉にすることにより、悪臭は出ないようにします。
衛生問題関係配慮	特になし

④-1	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	15 m ³	1日	0.68 t	0.10 t/m ³	6.82 m ³	変更なし	
空缶・空き瓶	8.5 m ³	7日	0.08 t	0.10 t/m ³	5.52 m ³	変更なし	
厨芥・その他	7.5 m ³	1日	0.60 t	0.15 t/m ³	3.98 m ³	変更なし	
合計	31m ³	-	-	-	16.32 m ³	-	
保管日数の設定根拠		既存の実績に基づく					
見かけ比重変更の理由		変更なし					
指針と異なる算定式の使用		変更なし					

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施	
	搬出作業の利便性の確保	分別廃棄を実施します
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	特になし
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	夜間及び早朝作業は静かに行います。
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	有

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	特になし
運搬(予定)業者(免許番号)	民間事業者
敷地内処理の配慮	すべて敷地外で処理します
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無し
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	無し

評価

(仮称)アオキスーパー蟹江店

(3) 街づくり等への配慮

風致地区	無	美観地区	無	建築協定	無	景観条例	無
具体的対応策	特になし						
街並みづくりへの協力	特になし						
照明等の配慮	住宅に迷惑ならない角度で設置します。						

評価

市町村の意見概要	対応
<p>①国道一号線の車線数が上下一車線であり交通頻繁の為、駐車場に入る時(弥富町方面からの右折車)には、交通整理員等を設置して歩行者に注意を怠らないようにすること。 南口からの車の出入りについては、高校生や近隣の住民などが利用されるので注意すること。</p> <p>②国道一号線北側には、マンションなどがあるので、関係法令等で規定する環境基準等を遵守すること。</p> <p>③廃棄物の衛生面には特に気をつけ、関係法令等で規定する適正な処理を行うこと。</p> <p>④夜間については、周囲の治安も含め照明の設置により、危険をなくすようにすること。</p>	<p>繁忙時には必要に応じて交通整理員を配置して歩行者と来店車両の接触事故がないようにする。また、南口についても同様に配慮する。</p> <p>国道一号線側については、基準値を遵守するとともに、周辺に迷惑がかからないように運営する。</p> <p>悪臭等、衛生面においても適正な処理を行う。</p> <p>日没後、営業終了まで照明により暗闇が無いように安全に配慮するとともに、営業終了後は駐車場乗り入れ口を封鎖する。</p>

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県意見案に至る考え方
<p>当該店舗は、荷捌き時間帯が24時間の届出になっており、その搬入車両走行騒音によって夜間最大値が予測地点b、c地点において69dB、69.1dBと規制基準値(60dB)を大きく上回っている。設置者は、夜間搬入経路を北側から南側に変更し、敷地西側に防音壁の役割となる看板を設置し、規制基準を遵守するよう配慮する。また、荷捌き車両もなるべく夜間帯にかからない時間帯に搬入するよう配慮するとしている。</p> <p>夜間における騒音対策及び町の意見に対する対応は概ね妥当な対応が図られるものと考えられる。</p>

県の意見案
意見なし